

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆表紙：ハッピーハロウィン♪

CONTENTS

- 生涯学習フェスティバル… 2～3
- news spot (ニューススポット) … 4
- information… 5～12
- 人事行政の運営状況… 13～15
- 新鮮！幌高… 16
- 年金だより… 17
- こんにちは！保健師です… 18
- NEW WIND (ニューウインド) … 19
- 議会だより… 20～31

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

DECEMBER 2019

12

No.768

第29回 生涯学習フェスティバル

10月22日（火）～11月2日（土）にかけて生涯学習センター「あえる」で、第29回生涯学習フェスティバルが開催されました♪

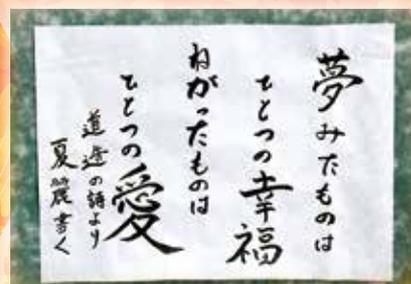
期間中は、クラブ・団体・地域で活動しているサークルなどが制作した展示物や華道展示会、児童生徒芸能発表会、ピアノ発表会などが披露されました。

最終日の一般芸能発表会では、大正琴つくし会による大正琴の演奏や老人クラブによる舞踊、幌加内ダンス愛好会や今回で最後の発表となる幌加内中学校3年生のダンスグループ「5W1H」などによるダンスが披露されました。

また、数年ぶりにほろかないひよっとクラブのひよっとこ舞踊が披露され、会場に訪れた方々を楽しませていました。



児童生徒発表会の様子だよ！
双葉保育園の園児や朱鞠内小学校、幌加内小学校の児童、幌加内中学校の生徒がそれぞれ、マーチングや合奏、合唱、吹奏楽などを披露しました。





文化・芸術の祭典



11月2日（土）に開催された一般芸能発表会の様子だよ♪



大正琴つくし会



ほろかない老人クラブ



5W1H



笠井 博文さん



幌加内中学校吹奏楽部



幌加内ダンス愛好会



吉成 克彦さん



ほろかないひょっとこクラブ



交通安全町民集会 交通安全啓発・防火パレードを実施!

10月21日(月)、役場2階大講堂で実施された、交通安全町民集会等に関係者80名ほどが参加しました。細川町長や深川地区消防組合消防長、土別警察署長らが、交通事故の実態や注意喚起を訴えました。

また町民代表として、社会福祉協議会の飛渡氏が下記の宣言(一部抜粋)を行いました。



交通安全宣言

社会福祉協議会 飛渡 喜久郎

今日、車は私達の日常生活に欠かせないものとなっている反面、これにより引き起こされる悲惨な交通事故は、町民にとっても身近な問題として受け止めなければなりません。

本年度発生した事故など、悲惨な犠牲者を二度と出さないためにも町民が一丸となって、新たな気持ちで交通事故防止に努める必要があります。今日を契機に、交通死亡事故ゼロ日を一日でも長く伸ばし、いつ・どこで遭うか分からない交通事故を未然に防ぐため、職場や家庭、日常生活の中でお互いに声を掛け合いながら、次のことを推進し全力で交通安全に取り組むことを宣言します。

一つ、運転者として社会的責任を自覚し、飲酒運転や無謀運転の防止を徹底します。

一つ、シートベルトによる同様の周知と正しい着用を徹底します。

一つ、お年寄りや子供などの交通弱者を守り、安全確認を徹底します。

一つ、職場ぐるみの交通安全教室を積極的に推進します。



花本建設株式会社 地域貢献感謝状を贈呈

11月8日(金)、教育長室において花本建設株式会社(旭川市 代表取締役:花本金行)が地域貢献活動として、母子里コミュニティセンター駐車場のグレーチングの補修及び周囲の舗装や側溝の清掃など実施していたことに対し、感謝状の贈呈式が行われました。

贈呈式では小野田教育長から、花本建設(株) 長谷川常務に「町有地周辺の美化活動に多大な貢献をいただきました」と感謝の言葉とともに、感謝状を贈呈いたしました。



花本建設株式会社HP



写真左から:小野田教育長、花本建設(株)長谷川常務、
花本建設(株)伊深工事所長



大森正明氏 「道スポーツ推進委員功労者表彰」受賞

10月24日(木)、北海道スポーツ推進委員協議会(会長:野口和之)から、長年にわたり地域におけるスポーツの振興に貢献してきたことが評価され、「北海道スポーツ推進委員功労者」として表彰されました。

大森氏は平成10年から町スポーツ推進委員として活躍され、平成18年から現在まで同委員長として、町のスポーツ振興にご尽力されています。



写真中央:大森正明氏

年末は
ご用心



令和元年 歳末地域安全運動

12月15日~31日

特殊詐欺に注意

- ✓ 有料動画サイトの料金を請求するメール
 - ✓ 「電子マネーカードを購入し、カードの番号を教える」
- = それは詐欺です。

全道的にオレオレ詐欺の被害が増加しているほか、有料動画サイト未納料金の支払請求等を装い、電子マネーをだまし取る手口が増加しています。
そのような電話があれば、すぐに警察や家族に相談してください。

車上狙いに注意

- ✓ ドアロックをしない
 - ✓ 貴重品を車内に置いたまま
- = 車上狙いのターゲットです。

車上狙いが多発しています。
犯人はわずかな時間で車内に侵入するため、短時間の駐車でも油断せずに、必ずドアロックし、車内にバッグなどの貴重品を置いたままにしないようにしましょう。



地域の安全は“地域の目と声で”

士別地区防犯協会連合会・士別警察署・士別市・和寒町・剣淵町・幌加内町
士別市防犯協会・和寒町防犯協会・剣淵町防犯協会・幌加内町防犯協会

あなたの勇気で 暴力追放

暴力団追放 「三ない運動^{ワン}+1」

- 「暴力団を恐れない」
- 「暴力団を利用しない」
- 「暴力団に金を出さない」
- 「暴力団と交際しない」

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

— 冬の暴力追放運動 —
12月15日~1月14日



士別地区暴力追放運動推進協議会

士別商工会議所 (TEL 23-2144) 和寒町商工会 (TEL 32-2341)
剣淵商工会 (TEL 34-2648) 朝日商工会 (TEL 28-2617)
幌加内町役場 (TEL 35-2121) 士別警察署 (TEL 23-0110)

最優秀標語作品 暴力は させずゆるさず みのがさず

年末年始の業務案内

～役場の業務日は年末が12月30日(月)まで、年始が1月6日(月)から～

主な公共施設の年末年始(12月30日～1月6日まで)の状況

 よろしく お願いします。	12月		1月					
	30	31	1	2	3	4	5	6
	月	火	水	木	金	土	日	月
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
朱鞠内支所	○	×	×	×	×	×	×	○
保健福祉総合センター 「アルク」 (介護相談：24時間受付)	○	×	×	×	×	×	×	○
生涯学習センター 「あえる97」	×	×	×	×	×	×	×	○
農業活性化センター 「アグリ21」	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館 町民研修センター	○	×	×	×	×	×	×	○
幌加内診療所	※1 △	×	×	×	×	×	×	○
政和診療所	×	×	×	×	×	×	×	×
朱鞠内診療所	×	×	×	×	×	×	×	×
歯科診療所	○	×	×	×	×	×	×	○
道の駅 (物産館・そば処まる)	○	×	×	×	×	○	○	○
ごみ 関係	ごみ収集	※2 △	×	×	×	×	×	○
	一般受入	○	×	×	×	×	×	○
ほろみん号	○	×	×	×	×	×	×	○

※1 12月30日は午前中だけの診療となります。

○～通常通り △～条件あり ×～休み

※2 ごみの収集作業及び一般受入れは下記のとおりとなります。

日にち	予 定	
12月30日(月)	ごみ収集	午前 A・B地区収集・午後C地区収集 〔ステーション内のごみをすべて取りきれない場合、一部ごみが残りますのでご了承ください。〕
	一般受入	午後1時00分～午後4時30分まで
12月31日(火) ～1月5日(日)	ごみ収集	行いません
	一般受入	行いません

※ 1月6日(月)から通常の収集・受け入れを行います。

「学休日・年末年始」期間バス運行のご案内

いつもジェイ・アール北海道バス 深名線をご利用いただきましてありがとうございます。
「学休日・年末年始」期間はバスの運行時刻を次のとおり変更いたしますのでご了承ください。

- ◎学休日期間 2019年12月27日(金)から2020年1月14日(火)まで
※時刻表中に「学休期間運休」と表示された便は運休します
- ◎年末年始期間 2019年12月28日(土)から2020年1月5日(日)まで
※下表のとおり運行します

年 月 日	ダイヤ	運 行 内 容		
		深川～幌加内	幌加内～名寄	
2019年	12月28日(土) 12月29日(日) 12月30日(月)	土日祝特別	初便から始発停留所18:45発の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行
	12月31日(火)	土日祝特別	初便から始発停留所16:10発の便まで運行します	下記の4便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 朱鞠内行 ※幌加内15:57発 名寄行は朱鞠内までの運行となります
2020年	1月1日(水)	土日祝特別	下記の2便のみ運行します ○深川 8:05発 幌加内行 ○幌加内 15:13発 深川行	下記の2便のみ運行します ○幌加内 9:27発 名寄行 ○名寄 12:56発 幌加内行
	1月2日(木) 1月3日(金) 1月4日(土) 1月5日(日)	土日祝特別	始発停留所7:55発から18:45発の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行

詳しくはジェイ・アール北海道バス 深川営業所へお問い合わせ下さい 電話 0164-22-2901

JR北海道バス（深名線） 詳細☎ (0164)22-2901

※令和元年度年末年始運行ダイヤ

通常ダイヤでは運行しているもので下記のダイヤにないものは、12/28(土)から1/5(日)まで運休となりますのでご注意願います。

【下り】 深川→幌加内→名寄 ○：所定運行 △：朱鞠内まで運行

【上り】 名寄→幌加内→深川

停留所	発着時刻								
深川	8:05		10:25	11:35		14:25		16:10	18:45
幌加内	9:16	9:27	11:36	12:52	13:07	15:42	15:57	17:27	20:02
朱鞠内		10:19			13:59		16:49		
名寄		11:29			15:09		17:59		
日にち	運行状況								
12/28(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(火)	○	○	○	○	○	○	△	○	運休
1/1(水)	○	○	運休						
1/2(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/3(金)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/4(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/5(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

停留所	発着時刻								
名寄					12:56			16:07	
朱鞠内					14:06			17:17	
幌加内	6:30	7:55	11:10	12:43	14:58	15:13	18:09	18:24	
深川	7:50	9:12	12:27	13:54		16:30		19:35	
日にち	運行状況								
12/28(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(火)	○	○	○	○	○	○	○	運休	運休
1/1(水)	運休	運休	運休	運休	運休	○	○	運休	運休
1/2(木)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○
1/3(金)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○
1/4(土)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○
1/5(日)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆ ～ 9月分の寄付申出状況 ～

9月分の申出状況は《96件》ありました。たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

9月 4日	佐藤 稔 様 (北海道)	9月 17日	半場 貴光 様 (北海道)
9月 6日	山口 卓 様 (北海道)	9月 18日	佐々木 潔 様 (北海道)
9月 7日	小田 陽介 様 (埼玉県)	9月 20日	高山 博幸 様 (北海道)
9月 10日	細田 滋 様 (神奈川県)	9月 23日	鎌田 一昭 様 (東京都)
9月 10日	宮元 和美 様 (熊本県)	9月 23日	勝亦 政博 様 (静岡県)
9月 15日	浜島 博 様 (神奈川県)	9月 23日	芳山 拓 様 (神奈川県)
9月 15日	松下 克樹 様 (神奈川県)	9月 24日	平田 義和 様 (北海道)



平成31年4月～令和元年9月までの寄付申し込み件数は《388件》です。

不妊治療費の助成を行っています

4月から不妊治療費の一部助成を行っています。

<対象となる治療及び助成額>

種類	内容	上限助成額	備考
特定不妊治療	①体外授精 ②顕微鏡授精 ③男性不妊治療 (精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)	1回の治療につき15万円を上限	*北海道特定不妊治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成 *③は、①、②と同時申請が原則ですが、採卵前に男性不妊治療を行ったものの、精子が採取できず、治療が終了した場合のみ男性不妊治療のみでの申請を受け付けます
一般不妊治療	タイミング療法、薬物療法、子宮卵管造影検査等	年間5万円を上限	*医療保険各法に基づき不妊治療に関する任意の給付(付加給付)が行われる場合は、その額を除く

<対象者>

下記の要件全てを満たした方が対象です

- ①産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科で不妊症と診断され、治療を受けた者
- ②治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
- ③法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
- ④医療保険に加入している者
- ⑤助成金交付申請日において、夫婦どちらとも町税及び使用料等に滞納のない者



<申請の手続き>

- 1 幌加内町不妊治療費助成事業申請書
- 2 幌加内町一般不妊治療費助成事業受診等証明書 又は 幌加内町特定不妊治療費助成事業受診等証明書
- 3 夫婦であることを証明できる書類(住民基本台帳で確認できる場合は不要)
- 4 不妊治療に要した費用の領収書
- 5 北海道特定不妊治療費助成事業の交付決定書(道費助成を受けている場合に限り)

治療終了後、該当年度内に上記の1～5と夫婦の健康保険証を持参し、「アルク」(35-3090)まで申請してください。申請用紙等はアルクにありますので、お問い合わせください。

費用の助成を希望している方で、年度内の申請が難しい場合はアルク保健師にご相談ください。

2020年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和元年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々に訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



人権擁護委員に関するお知らせ

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もし、侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とし、町長の推薦により、法務大臣より委嘱されます。

本町では、山口久美子氏が再委嘱され、委嘱期間は令和元年10月1日～令和4年9月30日までとなります。

不育症治療費の助成を行っています

4月から不育症の治療を受けている方へ費用の一部助成を行っています。

<対象となる治療及び助成額>

種類	内容	上限助成額	備考
不育症の因子を特定するための検査	①子宮形態検査 ②染色体検査 ③内分泌検査 ④抗リン脂質抗体検査 ⑤凝固因子検査 等	1回の治療期間につき、対象となる検査及び治療に対し10万円を上限	* 北海道不育症治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成
検査結果に基づく治療	①手術療法 ②着床前診断 ③甲状腺ホルモン剤 ④甲状腺薬 ⑤インスリン ⑥カウンセリング ⑦低用量アスピリン療法 ⑧ヘパリン療法 等		

<対象者>

下記の要件全てを満たした方が対象です

- ①産科、婦人科、産婦人科で不育症と診断され、治療を受けた者
- ②法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
- ③医療保険に加入している者
- ④助成金交付申請日において、夫婦どちらとも町税及び使用料等に滞納のない者

<申請の手続き>

- 1 幌加内町不育症治療費助成事業申請書
- 2 幌加内町不育症治療費助成事業受診等証明書
- 3 夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）
- 4 不育症治療に要した費用の領収書（内容のわかるもの）
- 5 北海道不育症治療費助成事業の交付決定書（道費助成を受けている場合に限り）

治療終了後、**該当年度内に上記の1～5**と夫婦の健康保険証を持参し、アルク（35-3090）まで申請してください。申請用紙等はアルクにありますので、お問い合わせください。

助成を希望している方で、年度内の申請が難しい場合はアルク保健師までご相談ください。

士別警察署かわら版

降雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きとなる事故が発生しているほか、暴風雪による車両立ち往生で命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

(1) 雪下ろしは複数人で行いましょう。

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。



(2) 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪機を使用した除雪作業では衣服を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。



(3) 気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発令された時は、吹雪で見通しが悪かったり、道路上の吹きだまりによって車が立ち往生する場合があります。車が立ち往生した場合に備えて、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

問い合わせは士別警察署まで。

士別警察署 (代)23-0110

令和元年度 消防設備士講習のお知らせ

消防設備士講習

消防法第17条の10の規定により、消防設備士免状の取得者を対象に、北海道消防設備士協会が委託を受け実施します。

受講対象者

消防設備士免状の交付を受けている方

受講期限（講習区分ごと）

(1) 免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内

(2) (1)の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内

※現在、業務上で消防設備士免状を使用していない方でも、期限内にこの講習受けなければなりません。

受付期間

令和元年11月18日(月)～12月11日(水)

講習地及び会場

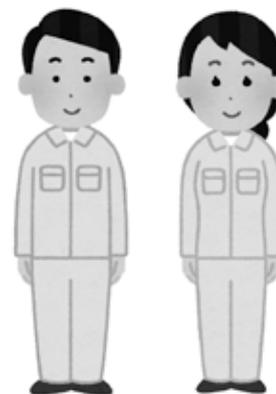
・旭川市勤労者福祉会館

旭川市6条通4丁目 (Tel 0166-23-5577)

・北海道自治労会館

札幌市北区北6条西7丁目5-3 (Tel 011-747-1457)

受講手数料 1つの講習区分につき7,000円



詳しくは **北海道消防設備協会** とWebで検索
または消防署までお問い合わせください。

正しい操作で、安全除雪！！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチを意図的に無効化したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。
- (3) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (4) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (5) 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (6) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

【お問い合わせ】

除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会内）
電話：03-3433-0415



急募!! 幌加内消防団員

消防団員になってみたい、住むまちのことだから頑張りたいとお考えの方。

消防団員は・・・

- 必要な制服と装備が貸し与えられます。
- 災害や訓練の出動により各種手当が支給されます。
- 自宅や職場から現場に駆けつけ活動を行う、非常勤特別職地方公務員となります。
- 消防団活動中に怪我などをした場合の公務災害補償制度があります。

幌加内消防団は現在、高山友樹団長以下 41 名が所属しており、消防車 6 台で各種災害に備えています。

消防団員になりたい方は、お知り合いの消防団員または幌加内支署消防団係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：深川地区消防組合深川消防署幌加内支署消防団係
(Tel：0165-35-2246)



自分のまちを災害から守るために、消防団は、いろいろな人たちのチカラで成り立っています。

除排雪にご協力を

今年も本格的な降雪期を迎えました。雪国の生活では避けることのできない厳しい季節の到来であります。この冬の生活をより住みよいものにするために、町では万全の体制で除排雪作業を行います。

除排雪作業は、行政と町民のみなさんの協力のもとに進めなければ、円滑に作業が進みません。

◎除雪体制

町では、町道、公共施設周辺など八十四・七キロメートルの除雪作業と、市街地区の排雪作業を昨年と同様に行います。早朝の除雪作業については、降雪十センチメートルをめぐに午前五時三十分頃から作業を始め、皆さんの通勤・通学時間までに道路を確保します。日中の除雪作業は道路の拡幅、歩道除雪、わたちの解消、路面を整える作業など道路を確保します。

◎私道・駐車場の除排雪について

町では市街地などの除排雪を行っています。私道・団地内道路・駐車場については、地域住民のみなさんで協力して除排雪を行ってください。

◎道路への雪の投げ捨ては絶対にやめましょう

道路への雪の投げ捨ては除雪作業の妨げになるほか、交通安全上も大変危険で、多くの人に迷惑をかけます。私道・団地内道路から出た雪は、出来るだけ道路に出さず、空地や広場まで運びましょう。

また、空き地などのない所は、除雪の時に出すようにしてください。(排雪後の路上への雪出しはやめましょう。)

◎玄関先や取り付け道路に残された除雪車の雪にご理解を

除雪トラックやショベルで道路を除雪すると、どうしても除雪車の通過した後に雪が残ってしまいます。除雪車の構造も改良され、極力雪を残さない

ようになってきていますが、この問題の解決は非常に難しく、どうしても多少の雪は残ってしまうので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

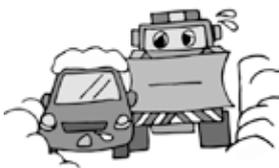
◎落雪に注意してください

毎年冬になりますと、落雪などにより歩行者がケガをしたりすることがありますので、屋根が歩道や歩行者の多い道路に面している家に住む人は、雪落としや雪止め設置などの処置を早めに行いましょう。雪止めがつけてあっても、壊れたりしていないか必ず点検して、悪いところはすぐに直すようにしてください。

◎路上駐車や青空駐車は絶対にやめましょう

除雪作業の時に路上駐車や青空駐車がありますと、除雪作業の妨げになるほか、早朝除雪のときには道路の確保が困難になります。

また、冬は道路幅が狭くなるので緊急車両が通れなくなるなど、交通安全の上でも大変危険ですので絶対にやめましょう。



◎町営(公営・改良)住宅に入居しているみなさんへ

住宅団地の除雪は、入居者のみなさんが仲良く協力し合って行ってください。住宅団地は、年齢・職業・信条などが異なる世帯が共同生活を営むところですので、一人のちよとした不注意で大きな問題になる場合があります。

みなさんが快適な生活をおくられるようご協力ください。



◎お問合せ先

- 国道 / 北海道開発局士別道路事務所 TEL : 0165・23・3146
- 道道 / 旭川建設管理部事業室事業課 TEL : 0166・26・4461
- 町道 / 幌加内町建設課 TEL : 0165・35・2123
- 士別警察署 TEL : 0165・23・0110

令和元年度 幌加内町人事行政の運営等状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用及び退職に関する状況(平成30年4月1日～平成31年4月1日)

(1)新規採用の状況

(2)退職の状況(平成30年度中)

区分	平成30年度	平成31年度	区分	定年退職	勸奨退職	その他					合計
						普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	
一般行政	4人	2人	一般行政	3人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	5人
教育	0人	0人	教育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
小計	4人	2人	普通会計小計	3人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	5人
下水道	0人	0人	下水道	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
国保	0人	0人	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護	0人	0人	公営企業等小計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
小計	0人	0人	合計	3人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	5人
合計	4人	2人									

②職員数状況

(1)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

単位：人

(2)一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数		
	H29	H30	H31	H29	H30	H31
部 門						
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政					
	議 会	2	2	2	0	0
	総 務	21	21	19	1	0
	税 務	2	2	2	0	0
	農林水産	9	9	10	0	0
	商 工	1	1	1	0	0
	土 木	8	7	9	0	▲1
	民 生	3	3	3	0	0
	衛 生	12	12	10	5	0
	小 計	58	57	56	6	▲1
教 育	8	8	7	0	0	
普通会計 計	66	65	63	6	▲1	
公 営 企 業 等 部 門						
病 院	-	-	-	▲6	0	
下 水 道	1	1	1	0	0	
そ の 他	5	6	6	0	1	
公営企業等会計部門 計	6	7	7	▲6	1	
総 合 計	72	72	70	0	▲2	

区 分	標準的な職務	職員数	構成比(%)
6級	課長	5人	8.3
5級	事務長、事務局長	3人	5.0
4級	室長、課長補佐、主幹、副主幹、係長	22人	36.7
3級	係長、主査	14人	23.4
2級	上級係員	5人	8.3
1級	中級係員、初級係員	11人	18.3
	合 計	60人	100.0

(注)

給与実態調査の要領に基づき作成しているため、職員数には、教育長、税務職、保健師職、医師職、医療技術職、看護職、福祉職は、含まれていません。

2 職員の競争試験及び選考の状況(平成31年度)

(1)競争試験(当初、2次選考含む)

(2)競争試験追加

区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数
一般事務職	2人	2人	1人	0人

区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数
一般事務職	8人	6人	2人	2人

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成30年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。)

住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支額	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
1,484人	3,775,006千円	96,947千円	618,673千円	16.4%	14.1%

(注) 人件費には、特別職、町議会議員の報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(平成30年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	合計 B	
67人	244,199千円	49,222千円	102,954千円	396,375千円	5,916,040円

(注) 職員数は、平成30年4月1日現在の人数で、教育長は含みません。

給与費には、特別職の給与、公営事業会計の給与、共済組合及び退職手当組合負担金は、含まれていません。

(3)職員の平均給与月額、平均年齢及び初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			
	平均給与月額		初 任 給	
	平均給与月額	平均年齢	大 学 卒	高 校 卒
幌加内町	347,777円	40.0歳	180,700円	148,600円
国	411,123円	43.4歳	180,700円	148,600円

(注) 平均給与月額には、給料のほか、扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当などが含まれています。

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	266,700円	349,600円	該当なし
	高校卒	222,500円	269,600円	331,800円

(注) 給与実態調査要領に基づき、卒業後の経験等を加味し、採用した者を含めた区分別の平均給料月額です。

(5)期末手当・勤勉手当の支給割合(平成31年4月1日現在) (6)退職手当(平成31年4月1日現在)

支給月	期末手当	勤勉手当	合計	役職加算	勤続年数	幌加内町		国		
						自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨	
6月	1.300月分	0.925月分	2.225月分	役職により給料月額に次の割合を乗じて得た額を基礎に加算 課長等 15% 課長補佐等 10% 係長等 5%	勤続20年	19.6695月分	27.4050月分	19.6695月分	27.4050月分	
12月	1.300月分	0.925月分	2.225月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	
合計	2.600月分	1.850月分	4.450月分		勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分	
						最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
						その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	

(7)特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			9,484千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成30年度決算)			452千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			32.3%	
手当の種類(手当数)			7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の救護又は感染症菌等附着物の処理に従事した職員等	感染症患者の救護又は感染菌等の附着物等処理作業など	0千円	日額 700円
税務手当	従事した職員	出張外勤で町税の徴収又は滞納処分に従事	0千円	日額 500円
医学研究手当	医師	診療所勤務医	5,820千円	月額388,000円以内 勤務場所、役職により変動
医師確保手当	医師	診療所勤務医	3,600千円	月額150,000円
じん芥処理業務手当	従事職員	じん芥の収集運搬・処理作業従事	28千円	月額 2,300円
変死体等取扱手当	従事職員	身元不明の変死体・行路死亡人の収容作業従事	0千円	1回 700円
待機手当	職員	災害業務等の従事に備え、待機した職員	36千円	1回 2,000円、5時間未満の場合、1,000円

(注) 普通会計決算の対象となった手当のみ記載しています。

(8)時間外勤務手当

区分	平成29年度	平成30年度
支給総額	5,000千円	4,759千円
職員1人当たり平均支給年額	135千円	112千円

(注) 支給実績は、地方財政状況調査要項に基づく普通会計職員の額です。
平成29年度は、衆議院議員総選挙などの臨時的事務事業がありました。
平成30年度は、統一地方選挙などの臨時的事務事業がありました。

(9)その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子ども 10,000円 ③上記以外 6,500円 ④16~22歳までの子1人5,000円加算	同じ		7,755千円	287千円
住居手当	・借家 ①23,000円以下 家賃額-12,000円 ②23,001円以上 55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 ③家賃額55,000円以上 27,000円 ・自宅 ④11,000円 (新築、購入から5年間12,000円)	異なる	・自宅支給無し	8,955千円	176千円
通勤手当	・自動車使用者片道 ①2~5km 2,000円 ②5~10km 4,200円 ③10~20km 7,100円 ④20~30km 12,900円 ⑤30km以上 18,700円 ・交通機関利用者 (55,000円限度)	異なる	・自動車使用者 60km以上 31,600円を限度。	574千円	115千円
管理職手当	定額制 28,000円~72,000円	異なる	給料月額×15%以内	10,824千円	401千円
管理職特別勤務手当	定額制 2,000円~7,000円	異なる		71千円	8千円
宿日直手当	・日直従事職員 日額 4,400円	同じ		484千円	10千円
寒冷地手当	・世帯主である職員 ①扶養親族あり 26,380円 ②扶養親族なし 14,580円 ③その他の職員 10,340円 毎年11月~3月支給	同じ		6,314千円	96千円

4 特別職等の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	690,000円	平成31年度支給割合 4.45月分	(任期満了時の給料月額) × 20.504月分
副町長	580,000円		(任期満了時の給料月額) × 12.936月分
教育長	540,000円		(任期満了時の給料月額) × 11.352月分
議長	254,000円	平成31年度支給割合 4.45月分	
副議長	201,000円		
常任委員長	183,000円		
議員	168,000円		

町人事行政の運営等状況の公表

5 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1)勤務時間(標準的なもの) (平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				週休日
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00~13:00	土曜日・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
2,419日	618日	61人	10.1日	25.5%

(注)一般行政職員のみ抽出し作成しています。(調査対象期間の新規・中途採用者・中途退職者は除く。)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

(注)地方公務員制度実態調査要領に基づき、作成しています。

(1)分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により、廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(注)分限処分は、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。

(2)懲戒処分者数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	1人	0人	1人

(注)懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

7 職員のサービスの状況(平成30年度)

(1)職員の営利企業の従事許可件数

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	1件	1件

(2)職務に専念する義務の免除申請件数

区 分	申請件数	許可件数
研修を受ける場合	0件	0件
厚生に関する計画の実施(健康診断など)	54件	54件
その他	9件	9件

8 職員の研修の状況(平成30年度)

研 修 区 分	受講者数	受 講 内 容
自己啓発研修	0人	
職 場 内 研 修	5人	新規採用職員研修
職 場 外 研 修	25人	北海道市町村職員研修センター、定住自立圏域市町村職員合同研修など

(注)一般行政職員が参加した研修会の受講者数です。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成30年度)

(1)健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数	対象職員
人 間 ド ッ ク	61人	54人	30歳以上の職員総数
定 期 健 康 診 断	13人	13人	29歳以下の職員総数

(注)一般会計、特別会計職員の受診状況

(2)公務災害補償の状況

加 入 団 体	災害件数	認定件数
北海道地方公務員災害補償基金	2件	2件

(注)一般会計、特別会計職員の災害件数

(3)福利厚生事業等に関する状況

区 分	負担金額	一人当たりの負担金額	掛金額(会費)	一人当たりの掛金額(会費)	主な事業
北海道市町村職員福祉協会	215千円	2.9千円	215千円	2.9千円	脳ドック助成 108千円
一般会計、特別会計を含む人数 75人 ※詳しい事業内容は、北海道市町村職員福祉協会ホームページをご覧ください。					
幌加内町職員親交会	500千円	5.4千円	1,401千円	15.2千円	祝金・弔慰金、見舞金等 161千円 レクリエーション助成 1,232千円
一般会計、特別会計、一部事務組合、嘱託職員を含む人数			92人		支出決算額 1,615千円

(4)公平委員会に関する業務の状況

区 分	件 数	要求・申立の概要
勤務条件に関する措置の要求	0件	
不利益処分に関する不服申立	0件	

~Best Shot!~



とれたて

新鮮! 幌高

10月18日 体育祭

体育委員会が運営を行って体育祭を開催しました。バレーボールや借り物競走など5種目で競い合い、どれも白熱した試合で大盛り上がりでした。



10月19日 産業祭

町内で行われた産業祭に参加しました。農場でとれたタマネギやカボチャなどの野菜を販売し、多くの方にお買い求めいただきました。



11月6日

溪雪寮ハロウィンパーティー
寮役員で企画し、今年度初めて開催しました。仮装をして、特別に作って頂いた料理を食べたり、心靈写真(?)を見たりと楽しみました。



幌高情報

幌高商店会 ~秋の市~

10月12日に開催し、223名の方々にご来店して頂きました。ありがとうございました。

次回 幌高商店会 ~歳末の市~
12月21日 開催

今年度最後の商店会となります。寒い季節に嬉しい温かいお蕎麦などを販売します。皆様お誘いあわせの上、ぜひお越しください!

Best Shot! ~今月の写真

11月1日 収穫感謝祭

1年生はピザやケーキ、2年生は農場でとれた野菜を使った料理、3年生はそばを作りました。あらためて自然の恵みと作り手の方々に感謝をしながら、みんなでおいしい料理を味わいました。

大会出場報告

- 2年 久保 詩結
第70回日本農業クラブ全国大会 (10月23日~24日 福島県)
入賞とはなりませんでしたが、日頃の勉強の成果を十分に出すことができ、良い経験になりました。
- 3年 藤井 夏麗
第24回全日本素人そば打ち名人大会 (11月4日 福井県)
大会参加後、そば打ちで地元の高校生と交流しました。

Last Month 11月のできごと

- 1日 収穫感謝祭
- 5日 朝会・頭髪服装検査
- 13日 農生会役員選挙
- 14日 1年生職場見学①
- 18日 1年生職場見学②
- 21日 校内実績発表大会
- 26日 2年生見学旅行(~29日)



This Month 12月の予定

- 3日 朝会・頭髪服装検査
- 5日 朱鞠内小学校そば打ち交流会
- 14日 農業技術検定
- 19日 溪雪寮クリスマス会
- 21日 幌高商店会~歳末の市~
- 23日 溪雪寮大掃除
- 25日 冬季休業前集会/帰省日・閉寮日(~1月19日)



記事・写真提供: 北海道幌加内高等学校

お問い合わせ: 0165-35-2405 教頭まで

マイナンバーの 利用について



1. 相談・照会について

マイナンバーを利用して年金に関する相談や年金記録に関する照会を行うことができます。基礎年金番号が分からない場合であっても、ご自身のマイナンバーカードをお伝えいただくことで、相談・照会が可能です。

マイナンバーによる相談・照会を行う際には、年金事務所の窓口でマイナンバーカードなどの本人確認書類の原本をご提示ください。

なお、電話でマイナンバーによる相談・照会を行う際には、マイナンバーカードや通知カード等のマイナンバーが記載されている書類をお手元にご用意の上、おかけください。



2. マイナンバーを記入していただく届書について

平成31年3月5日から、これまで基礎年金番号を記載していただいていた届書については、原則としてマイナンバーを記入いただくこととなっております。

マイナンバー利用することによって、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど、利便性が向上しますので、マイナンバーの記載にご協力をお願いいたします。

なお、マイナンバーを記入して日本年金機構に届書を提出いただく際には、あわせて本人確認書類の提示（提出）をお願いします。

3. 住所変更届、氏名変更届、死亡届について

被保険者の住所変更届及び被保険者・受給権者の氏名変更届は個人番号と基礎年金番号が紐付いている方については、日本年金機構への届出を省略できます。

また、これまで受給権者のみ実施していた死亡届の届出省略について、国民年金第1号被保険者及び第3号被保険者も個人番号と基礎年金番号が紐付いている方については届出を省略できます。

4. 日本年金機構に提出する住民票について

年金の請求手続き等で添付書類として提出いただく住民票については、原則として、マイナンバーが記載されていないものを提出いただきますようお願いいたします。

マイナンバーの本人確認（番号確認）書類として提出する場合のみ、マイナンバーの記載がある住民票を提出してください。（マイナンバーカードや通知カードをお持ちの場合は、いずれかを提出していただければ、マイナンバーの記載がある住民票の提出は不要です。）



●マイナンバーの利用についてより詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 TEL：0166-25-5589

災害時の体調管理 ～もしものときに気をつけること～

近年日本では、台風や地震などの災害が多発しています。避難生活で生じる健康問題を予防するために気をつけるポイントを確認しましょう！

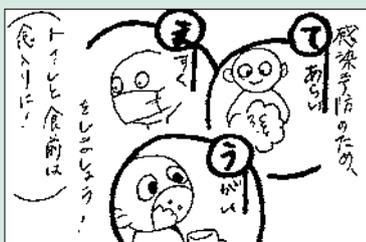
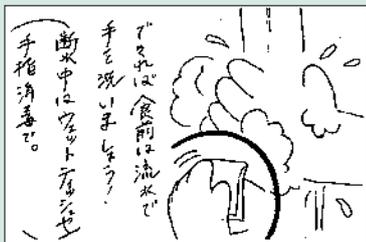


水分	避難所では飲み水やトイレが不足し、水分を控えがちになります。そうすると脱水や心筋梗塞、脳梗塞、便秘、低体温（夏は熱中症）、エコノミークラス症候群などになりやすくなるので、我慢せずに十分に水分を取りましょう。	
栄養	被災後は不安による食欲不振や、救援物資が届かないことによる飲食物の不足などで食事が不規則になりがちです。まずはできるだけ食べて、エネルギーを確保しましょう。支援物資では食べ物の種類が限られるので、ビタミンやミネラル、食物繊維が不足しがちです。野菜ジュースや栄養を強化した食品などが手に入ったら積極的に食べましょう。	
活動	避難所では限られたスペースで生活するため、活動量が低下しがちです。活動量が低下することで血行不良になり、血液が固まりやすくなります。その結果、血液の塊（血栓）ができて脳や心臓の血管を詰まらせて脳卒中や心筋梗塞を起こしやすくなります。定期的に体を動かす機会をつくり、歩行や軽い体操を行いましょう。	

健康ましが

第238回

「衛生面にも気をつけましょう！」



・・・・・・・・持病をお持ちの方へ・・・・・・・・

被災したときに薬を持ち出せないと、薬が飲めません。薬とお薬手帳はすぐに持ち出せるようにして、自分の飲んでいる薬の**名前**を把握しておきましょう！

1月の健康/カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	15日(水)	保健福祉総合センター	受付 12:30～
子育て教室	16日(木)	農業活性化センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	7日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		

●成人・老人に関する行事

老人健康相談	9日(木)	添牛内老人クラブ	10:00～11:00
	14日(火)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	22日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00

2月の健康/カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

フッ化物塗布	5日(水)	双葉保育園	15:30～16:30
	6日(木)	みゆき保育所(朱鞠内)	10:30～10:45
子育て教室	20日(木)	保健福祉総合センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	4日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	18日(火)		
	25日(火)		

●成人・老人に関する行事

胃・大腸がん検診	3日(月)	保健福祉総合センター	7:00～9:00
老人健康相談	5日(水)	母子里老人クラブ	10:00～11:00
	12日(水)	幌加内老人クラブ	9:00～10:00
	13日(木)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	14日(金)	添牛内老人クラブ	10:00～11:00
	19日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00

令和2年成人式

【日程】 令和2年1月12日(日)
 ・受付 ～10:00・式典 11:00～
 ・アトラクション、記念撮影 11:50～
 ・祝賀会 12:20～13:50

【場所】 生涯学習センター「ふれあいホール」
【対象】 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

【町外対象者の出席受付】

新成人で親が本町に在住している方は、住民登録をされていなくても、幌加内町での成人式に出席できます。希望される方は、12月19日(木)までに社会教育係へお申込みください。

*既に住民登録をされている新成人の方につきましては、後日詳しいご案内をさせていただきます。

ほろたちスキー場リフト料金の減免・免除の実施について

町では昨年に引き続き、児童生徒に対するリフト料金の減免・免除を下記の要領で実施いたします。

1. 減免・免除の対象者

- ①町内に住民票を有する小学生・中学生・高校生
- ②町内の高校生
- ③住民票を有しないが、保護者が町内に在住する高校生

2. リフト料金の減免・免除される内容

- ①シーズン券は50%割引といたします。
- ②ほろたちスキー場営業中の土曜、日曜、祝日のリフト料金を無料といたします。

3. 減免・免除措置を受ける場合の手続き

- ・所定の用紙に必要事項を記入し、スキー場事務所へ提出し、リフト券の交付を受けてください。

*上記各申請書については、スキー場に設置しております。



図書室だより



◆今月の新しい本

- ・日本一の洗濯屋が教える間違いだらけの洗濯術
洗濯ブラザーズ／著(アスコム)

◆年末特別貸し出しのお知らせ

12月14日(土)から29日(日)までの期間、一人あたりの図書貸し出し冊数の上限を**10冊まで**に変更いたします。この機会にぜひご利用ください。

スキー教室

参加募集

【各クラス日程等】

★幼児クラス(幼児・年長組) ※保護者同伴必須

日程 令和2年2月1日(土)、2日(日)、
8日(土)、9日(日) 10:00～12:00

参加料 500円

お申込み 1月10日(金)までに下記お申込先へお申込みください

★ジュニアクラス(小学1～6年生)

日程 令和2年1月11日(土)、12日(日)、
18日(土)、19日(日) 10:00～15:00

参加料 500円

お申込み 12月18日(水)までに下記お申込先へ直接
または学校を通してお申込みください

★一般クラス(高校生以上)

日程 令和2年2月1日(土)、2日(日)、
8日(土)、9日(日) 10:00～15:00

参加料 2,000円

お申込み 1月10日(金)までに下記お申込先へお申込みください

*一般・幼児クラスにおいてリフト料金は自己負担となります。

【場所】 ほろたちスキー場

【お申込先】

・教育委員会社会教育係

TEL 35-2177 FAX 36-2100

・スキー連盟指導員会事務局：北村(保健福祉課内)

TEL 35-3090 FAX 35-3091

生涯学習カレンダー

12月	7日㊥	わくわく体験教室「しめ縄づくり」	アトリエ	9:30～
	10日㊦	生涯学習講座「そば菓子作り教室」	クッキングルーム	18:00～
	12日㊧	チビッツ英語クラブ	アトリエ	1、2年生 15:20～ 3、4年生 16:00～
	14日㊨	年末特別貸し出し ※12月29日(日)まで		
	30日㊩	生涯学習センター一年末年始休館 ※1月5日(日)まで		
1月	9日㊪	森のたんけん隊 ※1月10日(金)まで	母子里北大演習林	
	11日㊫	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	12日㊬	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
		令和2年成人式 生涯学習センター休館(成人式開催のため)		
	18日㊭	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	19日㊮	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
20日㊯	図書室休館(蔵書点検のため) ※1月24日(金)まで			
2月	1日㊰	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	2日㊱	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	8日㊲	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	9日㊳	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～

議会だより

No.201

編集：議会広報特別委員会

令和元年 第3回定例会(9月12日)

9月12日に開催され、議案15件、同意1件、報告2件、意見書1件、発議1件が提出され原案のとおり決定しました。

町長・教育長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

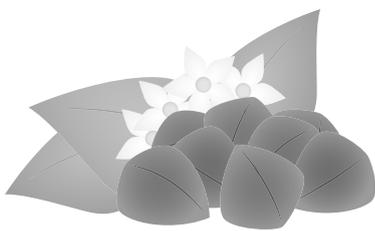
町長行政報告

○「農作物の作況」について

水稲は、融雪期が4月30日と平年より5日遅れとなったが、5月に入り天候に恵まれ、農作業も順調に進んだ。しかし播種後、低温の日が多かったことにより発芽ムラはあったが、その後好天が続く、生育は順調に経過し、出穂期は平年より3日早く入り、受粉は良好であった。8月に入り、特に8月9日の大雨によりごく一部の冠水、平均気温も平年よりやや低い状況となり生育は平年並みとなった。収量については、総粒数が多く、平年並みからやや多くなる見込みである。

た。しかし、6月降水量が幌加内地区で平年の89パーセントと少なく、6月9日以降に播種した圃場では発芽不良となった。開花期は、早播きは平年よりも4日ほど早く、普通播きは平年並みであった。その後、特に8月9日にかけての大雨により倒伏が進んだところである。結実状況は、早播きは比較的良好であり、普通播きは発芽が遅れた圃場では結実が少ない状況がみられる。

そばについて、播種期は降雨が少なく農作業も順調であつ



○北空知信用金庫 役場派出所窓口の閉鎖」について

信金の役場派出所窓口については、北空知信用金庫より今年3月下旬に、職員全体の減員が大きく職員確保の問題等から役場窓口閉鎖の打診があったところである。その後、他の町の対応や、本町の人員配置、並びに事務処理の内容等を検討し、7月19日付けで、町として「やむを得ない」旨の閉鎖了承の回答を出し、今般、正式に本店から9月末日までに引き継ぎ業務を完了させ閉鎖することと決定した。

町として指定金融機関の財務会計規則や要領・要綱の改正等の手続きを期限まで進め、スムーズな事務運用を図っていく。

公共料金の支払いは今までどおり出納窓口で行い、会計管理者が受領することとし、町民の皆様には影響が出ないように出納窓口で今後に対応していく。

○「行政機関等第1種公共施設の敷地内禁煙」について

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布

され、「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的に、より一層受動喫煙の防止対策が強化された。

この法律により、今年7月1日から行政機関、学校、病院など第1種施設においては敷地内が禁煙の対象となっている。先般、幌加内町衛生管理委員会を開催し、施設における特定屋外喫煙場所の設置を決定した。通常利用者が立ち入らない場所で、近隣の建物に隣接しない場所、喫煙場所と非喫煙場所が明確に区分することが出来る所となっており、役場庁舎では2階パントリー横の非常出口外階段、保健福祉総合センターでは外の車庫奥の一角、生涯学習センターでは大道具等通用口側の非常口外側にした。

施設の利用者等には掲示をしっかりとするなど、周知を図っていく。

○「一般国道239号線 幌加内町霧立峠事故対策検討会の開催」について

4月28日、国道239号霧立峠幌加内側の下りで、死亡交通事故が発生し、かけがえのない町民の命を失った。その後、霧

立峠の幌加内側で7月末までに2件の重篤な症状となる交通事故が多発した。

交通事故を考查する機会として、9月10日、添牛内コミュニティセンターにおいて、旭川方面本都士別警察署、旭川開発建設部士別道路事務所、幌加内町交通安全協会、添牛内自治区及び幌加内町の代表者が集まり「事故対策検討会」が開かれた。当日は事故発生概要と、事故の特性や事故発生懸念要因を洗い出し、事故防止対策の取り組み等を、現地確認を含め、今後における対策方法について意見交換を行った。

詳細としては、「警察による取締り体制」「ゼブラ滑り止め舗装の敷設」「感知式サイレン及び回転灯の設置」が、事故防止に極めて有効であるとしたところである。加えて、このような、交通事故防止を協議する複数の機関による横断的な検討会が開かれるのは非常に貴重な機会であることから、次年度に向けても引き続き対策と効果検証を協議する場として継続することについても確認がされた。

町としては、新年度に向け、サイレン関係の予算計上を予定

している。

○「JR北海道の廃止路線協議等」について

JR北海道が平成28年11月18日に10路線13線区を「単独では維持することが困難な線区」として公表され、大きな社会問題となった。名寄・稚内間の「宗谷本線」もこの維持困難な線区の中に含まれており、本町においても沿線自治体ではないが関係26自治体・議会、4商工会議所、2商工会連合会で構成する「宗谷本線活性化推進協議会」の一員として参加し、協議をしたが、一定の結論が出たので報告する。

JRの公表後、北海道においても、オール北海道体制で取り組まなければならないものとし、関係者会議を設置し、平成30年5月29日に「北海道の将来を見据えた鉄道網のあり方に関する道の考え方」を公表した。30年7月27日には、国がJR北海道に対して「事業の適正かつ健全な運営に関する監督命令」を発出するとともに、国の支援として31年、令和2年を第1期集中改革期、令和3年から5年までを第2期集中改革期とし、第1期2年間で400億円台の

支援とともに、関係者における支援・協力を公表。これを受けるJR北海道は、平成31年3月に線区ごとにアクションプランを作成した。国の監督命令の中に「地方自治体等からも国と同水準の支援が行われることを前提に・・・」とあり、北海道と国の調整が進み、北海道全体では2億円、うち北海道が7割の1億4000万円、市町村が6000万円の支援を、あくまでJR北海道に対する「緊急的かつ臨時的」な利用促進費として支援することとし、宗谷線については、すべての自治体が了承し、支援額が決定した。

自治体個々の支援負担額は公表していないが、人口や財政力指数などを基に、大きく①名寄以北の7沿線自治体70万円、130万円の範囲。②士別以南の5沿線自治体15万円、70万円の範囲。③それ以外の14自治体、各1万円を予定としており、宗谷本線協議会関係自治体全体では、790万円の支援金となる予定である。この支援金については、自治体が協議会経由で北海道に納付し、交付金として一括JR北海道に支援するもので、8月9日付で北海道から宗

谷本線協議会長宛てに通知があり、所定の予算措置について、依頼があった。本町の負担額においては、1万円であり、規定予算として計上している負担金の内数であるため、補正予算措置はない。

今後、北海道とともに協議会として、令和3年度以降の国の支援を継続するため、所要の法律案を国会に提出することなどを検討・要請をしていく。



教育長行政報告

○「幌加内高等学校生徒の全国大会出場」について

8月6日から東京都駒沢オリピック公園総合運動場にて開催された「全国高等学校定時制通信制体育大会卓球大会」に、本校からは個人戦と団体戦に出

場した。個人戦・団体戦共に1回戦で敗退したが、団体戦ではベスト8に進出した強豪校に2対3で惜しくも敗れる内容でもあり、来年においても全国大会への出場が期待されるところである。

次に、8月26日に東京都立産業貿易センター台東館にて開催された、「第9回全国高校生そば打ち選手権大会」について、本校からは団体戦と個人戦に出場した。今年度の個人戦出場者は、昨年より2名多い22名、団体戦は、昨年より1校多い33校が出場となった。

本番では日頃の練習成果を十分に発揮し、全員が力を出し切った結果、団体の部では、昨年に引き続き見事優勝し3連覇を達成。文部科学大臣賞を同時に受賞し、通算6回目となる優勝旗を持ち帰ることが出来た。個人戦では、団体戦のメンバーでもある3年生の藤井夏麗さんが見事、悲願であった1年ぶり5人目の優勝を果たし、団体・個人戦で5回目のW優勝を勝ち取った。

8月31日に幌加内新そば祭りで行われた、素人そば打ち三段位認定幌加内大会に本校生徒10

名が出席し、合格率87パーセントの中で見事全員が合格し、今後においても各行事等での活躍が期待される。

次に、7月31日から岩見沢農業高校で行われた「北海道学校農業クラブ連盟技術競技大会」において、「農業鑑定競技」では3年生の永井真菜さん、2年生の久保詩結さんの2名が、「農業情報処理競技」では2年生の柿崎悠斗さんがそれぞれ優秀賞を受賞し、「農業鑑定競技」の久保さんが10月23日から山形県で開催される「日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技」に出場する権利を獲得した。

今後、全国大会出場に向けて、本校生徒の更なる活躍に期待し、校長先生を初め、諸先生方、指導者の方々に深く感謝と敬意を表する。

同意

○教育委員会委員の任命

笠井三貴氏を委員として任命する案に同意した。

任期↓令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

決算認定

○平成30年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員会を設置して閉会中の継続審査とした。

条例改正

○幌加内町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○10月1日の消費税率引き上げに伴い、情報通信基盤施設の電気通信事業者への設備使用料について条例を改正。

質疑

中川議員

Q 今回の使用料金の改定については、年額から月額

への変更となり消費税分の値上がりとの説明だが、新、旧の対照表をみると消費税分だけの取扱いでは説明がつかない数字と

なっているが何か理由があるのか。

答弁

総務課長

A 条例設立当初は一箇所年額20万円で作成をしてい

たが、その後単価が変更したのとあわせて消費税率も5パーセントから8パーセントに契約書自体は変更してきた。

しかし条例については訂正が行われていなかった為、今回あわせて訂正を行うもの。

○幌加内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○子供・子育て支援法に基づく特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が本年5月31日に施行し、施設及び保育事業の運営に関する基準が示されたことにより条例を改正。



○幌加内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が本年4月1日に施行し、設備及び運営に関する基準が示されたことにより条例を改正。

新規条例

○幌加内町森林環境譲与税基金条例

○森林環境税については、復興特別所得税が終了する、令和6年から負担される税金。

森林環境譲与税については、国から森林環境の維持管理等、人材育成や間伐など適正な管理を行うため森林を所有する自治体への配分となるが、森林環境税の課税よりも先行して今年度から譲与となり譲与税については、使途が定められていることから基金を設置するもの。

質疑

中川議員

Q 譲与税だが、人口や森林面積などに基づいての交付なのか。また、翌年度以降も同様な内容で継続されるのか。

答弁

総務課長

A

金額の試算については、1番目、私有林の人口林面積。2番目、林業就業者数。

3番目、人口の3つの要素を加味して、それぞれの私有林面積に割り当てられる国の金額であり、それを全国で割りかえしたもの。

本町は、私有林人口林面積808ヘクタール。林業就業者数17名。人口1525名を基準に割り出されている。

継続については、令和4年から令和6年まで272万3000円。令和7年から令和10年まで385万8000円。令和11年から令和14年まで499万4000円。令和15年以降612万8000円となる。今後も国の予算が上がる見込みのため、年度ごとの予算にあわせた形で増えていく試算としている。



物品の取得

○仮想サーバー及びクラウドアン
トPCを購入

契約の相手方↓北海道市町村
備荒資金組合

契約の金額↓5808万円

(プラス北海道市町村備荒資金
組合の防災資器材の譲渡に
関する条例第5条第1項に
定める率により算出した額
を加えた額)

○幌加内小学校ICT機器購入

契約の相手方↓北海道市町村
備荒資金組合

契約の金額↓1739万32
00円(プラス北海道市町村備
荒資金組合の防災資器材の譲渡
に関する条例第5条第1項に定
める率により算出した額を加え
た額)

○幌加内中学校ICT機器購入

契約の相手方↓北海道市町村
備荒資金組合

契約の金額↓1716万44
00円(プラス北海道市町村備
荒資金組合の防災資器材の譲渡
に関する条例第5条第1項に定
める率により算出した額を加え
た額)

○令和元年度幌加内町一般会計
補正予算(第3号)

派遣医師薬剤師送迎業務委託
料、朱鞠内研修センター地下タ
ンク内部改修工事、スクールバ
ス修繕料等の増加により、22
10万5000円を追加し、総
額42億6360万3000円と
した。

北空知衛生センター組合から
本町が令和2年3月31日をもつ
て脱退するもの。

○深川地区消防組合からの脱退

深川地区消防組合から本町が
令和2年3月31日をもって脱退
するもの。

財産処分

○深川地区消防組合からの幌加
内町脱退に伴う財産処分

深川地区消防組合からの脱退
に伴い幌加内町所有の財産を町
に帰属させるもの。

加 入

○士別地方消防事務組合への加
入

令和2年3月31日をもって深
川地区消防組合を脱退すること
により、令和2年4月1日付け
をもって士別地方消防事務組合
へ加入するもの。

補正予算

○令和元年度幌加内町介護保険
特別会計補正予算(第2号)

介護保険システム改良業務委
託料の増加により、87万900
0円を追加し、総額1億983
6万円とした。

意見書

○林業・木材産業の成長産業化
に向けた施策の充実・強化を求
める意見書案
協議の結果、承認した。

中南議員

質疑

Q 収入の説明で雑入73万3
000円街灯の修繕費と
あるが、支出では学習センター
費の修繕費73万4000円との
説明であったが、この1000
円の差は何か。

答弁 副町長

A 予算を作成するにあたり
歳出については1000
円単位として多めに計上。歳入
については1000円単位少な
く計上しているため。

○令和元年度幌加内町国民健康
保険特別会計補正予算(第2号)

葬祭費の増加により、9万円
を追加し、総額2億124万7
000円とした。

発 議

○閉会中の所管事務調査の申し
出
議会運営委員会及び総務厚生
常任委員会、産建文教常任委員
会からの申し出を協議の結果、
許可した。



★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付票に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。
予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の
開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬

- ・決算審査特別委員会 10月中旬～下旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／公民館3階

☎ 0165-35-2121 (内線373)



中川議員

「会計年度任用職員」制度の準備状況等について

A 処遇改善を図る措置に重きを置いて制度設計を進めていく

いく

Q 総務省の調査では2017年度の都道府県、市町村に働く臨時・非常勤職員は延べ64万人にのぼり、その多くが恒常的業務に従事するなど地方行政の重要な担い手となっている。一方で正職員と同様の働き方にもかかわらず、年収は圧倒的に低く、休暇制度や各種手当等の面でも待遇差は拡大している状況にある。

こうしたなか、2017年5月に地方公務員法と地方自治法の一部改正が行われ、新たに

「会計年度任用職員」制度が創設された。この会計年度任用職員制度は、2020年4月のスタートにむけ制度設計や条例化に向けた準備がされている。

1点目、本町での現状の臨時・非常勤職員の任用は全体で何名になるか。そのうち、「会計年度任用職員」(一般職非常勤)はどれくらいになるか。

2点目、各種手当の支給など、基本的な制度設計をどの様に考えているか。

3点目、条例の制定はいつ頃になるか。

4点目、新たに発生する財政負担をどうするか。国も「今後、調査を行い必要な財政措置を検討したい」としていたが、それらの目処はついたのか。目処がついていないのであれば財政負担をどうするのか。

5点目、フルタイムとパートタイムの線引きをどうするか。財政負担増を理由に勤務時間を短縮して、パートタイムの会計年度任用職員にすることはできないか。

6点目、財政負担増を理由に、業務そのものを民間に委託したり雇い止め等、処遇の引き下げはないか。

答弁



町長

A

地方公務員の臨時・非常勤職員については、平成28年4月現在で全国約64万人と増加し、様々な行政分野で活躍していることから、現状において地方行政の重要な担い手となっている。これまでの制度上、任用上の課題として通常の事務補助職員等の任用方法や採用方法等が明確に定められていないことなどから、様々な課題があるとされてきた。

更に処遇上の課題として、労働性の高い非常勤職員に期末手当の支給ができない状況から、適正な任用と勤務条件を確保することが求められ、地公法、更には平成29年に自治法の改正により、「会計年度任用職員制度」が創設され、令和2年度より法施行される。

本町ではこれまで、臨時・非常勤職員の取り組みとして、処遇面等について幾度となく見直しを進めてきた。最近の取組みとして平成29年に臨時職員の給与水準の大幅な見直しを行い、経験年数等を加味した上で10年

程度は、昇給する仕組みを整備し処遇改善を進めてきた。

今回の法改正により、現行の臨時・非常勤職員の任用方法については、会計年度任用職員制度へ移行するものとなるが、本町のこれまでの改善事項に加え、給与水準又は休暇制度の拡充、各種手当についても、国の基準に準拠した形で大きな処遇改善が図られるものと考えている。この制度改正に対応するため、庁内に検討部会を設け必要な事務を進めている。

1点目については、本年度一般会計における通年雇用の臨時職員は29名。内訳は、事務補助員8名、地域おこし協力隊4名、運転業務等技術職員7名、医療専門技術系職員3名、農業技術センター職員2名、高等学校関係職員5名。このほかに短時間・不定期を基本としたパート職員として任用している事務補助員、軽作業員、除雪作業員、看護師、保健師、給食調理員、施設管理人・清掃人等は、47名となり総勢76名程度の臨時非常勤職員を任用している状況となっている。

また、会計年度任用職員に移行する職員数は、ほぼ同数を移行するとして予定しているが、一部、少額でお願いしている各自治区に設置しているコミュニティセンター等の管理人・清掃人等については、各自治区への委託事業として制度設計の見直しができないかを検討している。

2点目については、現在も支給している通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当のほか、期末手当、特殊勤務手当等の正規職員と同様の手当を支給する予定としている。中でも期末手当の支給については、正規職員と同じ支給月数となることから現時点で、2・6ヶ月分とする予定である。現在は、年末報奨金として1ヶ月分の報奨金が支給されているので、単純計算で1・6ヶ月分の給与水準の引き上げが予定される。期末手当の支給基準については、国に準拠し、週15時間30分以上の勤務実績、及び任用期間6ヶ月以上の会計年度任用職員を支給対象として検討をしている。

3点目については、現在、第4回定例会へ提案することで準備を進めており、制度設計等が確立した段階で、関係機関等に説明をする。

4点目については、制度移行に伴うシステム改修経費等に対する地方交付税措置の情報があがるが、処遇改善等制度移行に伴い増額する財政負担の地方財政措置については現在のところ無く、町の単費になると考えている。本町の制度移行に伴う給与水準等の増額は、現時点で1300万円程度と試算しており、国の財政負担措置等については、おおいに期待したい。

5点目については、現状の臨時職員の勤務時間、一日当たり7時間15分を基本として移行し、パートタイム職を基本に考えているが、フルタイム職任用も想定し制度設計をしていく。

6点目については、今回の制度改正により、本町としては制度改正の趣旨を踏まえ、現状の臨時職員が不利益にはならないこと、処遇改善を図る措置に重きを置いて制度設計を進めており、制度改正に馴染まない少額な施設関係の管理人業務や清掃業務などについては、自治区等への委託事業として検討し、合理的な管理業務といたく制度移行を検討している。

Q

フルタイムとパートタイムの線引きの関係だが、制度上二つの臨時職員の分類が出来た。総務省等の見解だと正規職員の労働時間より1分でも短ければパートで扱って良いとなっている。

本町でも一般職員より出勤・退勤時間をそれぞれ15分短縮し、あわせて30分ほど短縮している。その面からはパートタイムを適用しても問題はないと思われるが、現実的には法改正の趣旨自体では待遇改善にあつた事から、フルタイム、パートタイムが持ち込まれる事により低い水準でも更なる処遇の格差が固定化される可能性もある。現状だと非常勤臨時職員は全員がパートの扱いとなっている。来年以降、任用職員であつても1年契約の更新なので、逆にフルタイムとして採用をする。例えば期末手当、その他の手当、扶養手当等々、それらも正職員並みに支給できるように制度設計も考えるべきではないか。

答弁

町長

A

制度設計自体は、フルタイムとパートタイムの両

方平行して条例化していきたい。

移行する現在の非常勤職員等については現状の短縮した時間のままスライドして移行する。すなわちパートタイムの体系の中に組み込んでいく予定であり、一定の処遇改善は図られると思っている。

フルタイムの関係については、決して財政的に難しいのではなく、あくまで現在の臨時職員については、職員の補助的又は補完的な採用として仕事をしてもらっている。今の臨時職員には、そこまでの仕事と責任をとってもらふような体系にはなっていない。

また、一層のことフルタイムにしてはどうかとの意見もあるが、正規職員として欠員が生じた時には募集しており、その時に社会人枠等も設定している。現在、臨時的にいる職員が正規職員になりたい、そちらの方の試験を受けたいことに対して決して拒んではないし、意思があれば是非受験をしてもらいたい。



Q

道河川、町河川の改善、改修について

雨竜川、北海道管理河川、町管理河川の関係機関との更なる連携強化に努めていく

Q

先月の集中豪雨の際に町内にある北海道管理の河川、幌加内町管理の河川付近において町内のそば畑が河川からの越流により冠水、倒伏被害に遭った。今回は水位が半日程度で復帰した為、昨年のような甚大な被害はなかったと思われる。

A

しかし、近年の天候では1時間当たりの雨量もしくは1日当たりの総雨量は我々の予想を超えた雨量が考えられる。毎年被

一般質問



蔵前議員

害に遭われる農家は河川に面した農地を耕作している農家の方々でありこれ以上冠水被害が続くと、大げさかもしれないが耕作放棄を考ふる農家の方も出てくるかもしれない。

農地保全の観点からも放置するわけにはいかないとと思われる。幌加内町として昨年、今回の被害を確認していることと思いが、今後、幌加内町河川において何らかの対策や今後に向けての計画、北海道河川においてはどのように陳情をしているのか、もしくは今後予定されている工事等があれば伺いたい。

答弁

町長

A

近年の集中豪雨において、河川氾濫や内水氾濫により耕作地への冠水・浸水など甚大な被害を受けており、受益者や地域・自治区などからも治水対策について強く要望されている。

このような状況を受け、北海道管理河川については、毎年、上川総合振興局旭川管理部地域社会資本整備要望において、「幌加内川」「沼牛川」「雨煙内川」の河川整備として、雑木処理や堆積土砂の撤去及び決壊箇所の整

備を要望してきている。また、昨年の秋、本年の春並びに先日、北海道の担当職員による対象河川の現地確認をお願いし実施した。

先般、旭川管理部からこの10月に予算の追加配当が見込まれ、「沼牛川」「雨竜川」の一部について、今年度、雑木除去作業等を実施する予定の連絡を受けた。町としても、北海道管理河川については、河川整備の要望を継続的に行っていくとともに、随時、被害状況を報告し現地確認のお願いをしていきたい。

また、今後の工事予定等については、現在、雨竜川の北海道の管理箇所の一部である添牛内橋から蚊竜橋までの約10・9km区間について、改修工事の実施が決定され、今後、随時、用地測量、用地買収等が実施されていくことになっている。町管理河川の雑木除去、河床掘削については、従来から維持の予算内で部分的な実施としていたが、計画的で継続性のある整備の実施を視野に検討していきたい。

本町における河川の災害対策については、本流となる雨竜

川、支流である北海道管理河川、町管理河川がそれぞれ平行して整備を進めることが重要であり、これら関係機関との更なる連携強化に努めていく。

Q 和寒線に横断歩道の設置を

A 警察ほか、関係する団体と設置に向けた手続きを図っていく

現在、町内の道道和寒幌加内線において横断歩道がない状況である。今後、学童保育施設が旧病院長宅に変更され、また、高齢者住宅等が南西側にある為、役場、歯科医院、郵便局、Aコープ等に用事がある場合必ず和寒幌加内線を横断しなければならぬ状況である。信号機のある国道迂回して渡ればと言ってしまうがそれまでもかもしれないが、子供達や高齢の方々の安全確保の観点から横断歩道の敷設が急務であると考ええる。

敷設となれば所轄警察署等への陳情等が必要と思われるが、横断歩道敷設に関して行政としての考えを伺いたい。

答弁

町長

A 道道和寒幌加内線の南側には町営住宅・特定公共賃貸住宅など、85戸ほどの住宅が建っており、現に徒歩・自転車等による道路横断は頻繁に発生している状況であると認識している。また、その東側には町立診療所、保健福祉総合センター、居住部門も含む。生涯学習センターやテルケア、山村広

場など道道和寒幌加内線両側には公共施設も多数整備されており、その往來の際は道路横断が必要となる。

一方、道路を走行する自家用車・大型車両の通行などの通行も多く、車両にとっても主要な道路である。横断歩道の設置における手続きを確認したところ、自治区長、若しくは町長名による土別警察署長へ要望書の提出をし、その後、旭川方面本部に集約され、方面本部では予算の関係等も含め、危険順位の高いところから設置が行われる。

この場所については、学童保育施設の移転もあり、現在以上の道路横断が予想されることから、交通安全対策として、横断歩道の設置は指摘のとおりである。

まずは、横断歩道の位置について警察ほか、関係する団体と相談・指示を仰ぎ、設置に向けた手続き、要望書の提出を図っていく。



「道道和寒幌加内線」

● 議会事務局からのお願い ●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地
幌加内町議会事務局宛

一般質問



小関議員

Q 町防災計画について

A 防災、減災に向けた内部的なマニュアルを着実に整備していく

Q 近年、全国各地に於いて異常気象にともない局地的に甚大な被害をもたらす自然災害が多発している。本町に係わる自然災害も記録的豪雪、昨年の胆振東部地震によるブラックアウト、局地的豪雨による農地冠水、河川の増水による被害等、人命に係わることが想定されるほどの被害が頻発している。現行の町防災計画の改善すべき事項として、危険見積もりの列挙、実施可能な事項と実施不可能な事項の洗い出し。町として対応できない事象、事項の整

理とその対応策の検討。新計画に加味すべき事項の把握等、検証の進捗状況。あわせて、町防災計画策定に係わる防災アドバイザーとして総合危機管理士、自衛官OB2名を委嘱したと聞くが、職責や待遇はどうなっているのか。

町長 答弁

A 幌加内町地域防災計画の見直し事業については、平成20年作成の計画で変更が出るたびに、必要に応じて見直しをしながら現在に至っている。昨年から国や道から1000年に一度を想定した防災計画の指針が示されており、本町もそれに準拠した内容に変更等をしていくように職員に指示している。

想定する災害は、風水害はもちろん大雪、地すべり、火災等あらゆるものを想定しているが、その量、時間、規模等が最近の記録更新の大雨や大雪、風などにより、「予想外」「想定外」「100年、1000年に一度」という文字が飛び交っており、実際に全国各地で大きな災害が発生している。「最悪の状況」をどこまで想定するかの設定は難しいと判断して

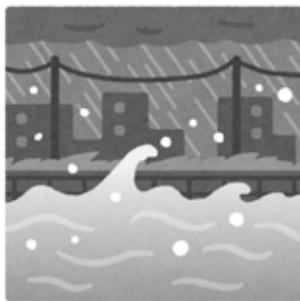
おり、「実施可能な事項・不可能な事項」についても、地域防災計画に明記するのは馴染まないものと考えている。また、「町として対応できない事象・事項の整理とその対応策の検討」も同様で、有事の際には行政間、消防間、多様な業界との連携協定もあり、加えて日ごろから申し上げているように、自助、共助、公助の相互連携により防災、減災に対応していくことが肝要である。災害の規模、種類や状況によって交錯し異なるため、具体的に明記することは困難かつあまり合理的ではないと考えているが、警報が出た段階で、それぞれが、どのような行動をするかの「タイムライン」を策定しており、このタイムラインにより円滑な対応が図られるよう進めていきたい。

「新計画に加味すべき事項の把握」については、昨年のブラックアウトや、本町においては大雪対策の対応も加えていく必要があるものと考えている。また、今年の6月より導入された災害時の5段階の警戒レベル表示であるが、何よりも「自分の命は自分で守る」という日ごろからの意識改革と備えが、町民一人ひとりに求められる時代と

なっていることから、これらも踏まえ、今回の防災計画見直しを進めていきたい。

防災アドバイザーの職務については、本町における実効性及び即応性のある防災体制並びに危機管理体制の整備や対応能力の向上を図るため、訓練、啓発、応急対策等について、専門的立場から適宜、本町への指導及び助言を行うものであり、待遇については、非常勤特別職員となっている。指導等に出役のときは、費用弁償と報酬を支払う。

道新に「緊急電源の確保は」との観点で新聞に掲載されていたが、幌加内町は一部、共有できる施設を持っているとの記載があった。特に本町は縦長の地域であり、幌加内地区での問題、政和地区での問題、朱鞠内地区での問題、母子里までの距離を考えるとどういった体制が本当に良いのか。ブラックアウトを機に住民の命、安全を守る手助けをどこまで行政ができるのか伺いたい。



Q 昨年の胆振東部地震の時であるが、前日に、ある団体が中札内村において机上の訓練が行われた。この場において行政も含めて各種災害対応のために職員にはスキルを磨いてほしいとの要望もある。

道からの指針に従って計画を策定することと思われるが、実

町長 答弁

A 防災計画にどの程度盛り込むかについては、ある程度マニュアルがある。いざ有事になれば、どうするのかと言った時にいちいち防災計画を

開きながらやっていったのでは間
にあわない。いろんな災害が錯
綜する中、いちいちそれらを明
記して、またそれを紐解いて動
くというのは極めて非合理的
で、かつ難しい。

災害にもいろいろあり自然災
害と国民保護法で定められてい
るテロ行為がある。人為的に作
為的にされたものも災害として
捉えた場合、全て地域防災計画
に盛り込むのは極めて非合理的
でないかと考え、いかに実効性
がある行動が取れるのかなど、
昨年のブラックアウトで職員が
経験した。また、大雨により土
嚢積み、こういったものも昨年
から始めて職員が経験した。

いかに迅速にかつ有効に動け
るか。こういったものは訓練も
必要であり、当然、内部的なマ
ニュアルは担当部署が持つてい
なくてはならないと思ってお
り、着実に整備していつてい
と考えており、その中にタイム
ラインもある。

今年是全国のタイムライン協
議会が滝川市で開催されると聞
いている。それらを含めながら
我々職員もいろんな経験を積み
ながら実効性のある体制、取組
みに努力をしていきたい。

一般質問



稲見議員

Q 土木企業の人材育 成の支援を

A 建設業協会や商工
会などと協議を
し、支援策の要望
があれば検討して
いく

Q 毎年、日本各地で大雨、
地震といった災害が発生
しているなか、幌加内町も毎年
のように大雨による被害が出て
きている。防災を考えるのは当
然だが、被害が出た後の復旧に
も力を入れる。

災害復旧で頼りになるのは重
機を保有している土木業者であ
るが、どの業種にも当てはまる
事ではあるが人材不足がある。
年数が経ち更に人材も減るよう
な事もあれば幌加内町の安全を
守る事にも支障をきたす。

災害復旧の維持、向上を図る
為にも資格支援など人材育成に
支援策を行い、人材確保に力
を入れる事が町の安全を守る事
にも繋がると思うがどう考える
か。

町長

A 地元建設業者は、地域社
会の安全・安心の確保を
担い、災害発生時の復旧作業な
ど有事の際には、町内4建設業
者で構成する建設業協会と地域
防災協定を締結している。実
際、昨年の豪雪対策にはこの協
定に基づき大変ご尽力をいただ
いた。各社には日頃の地域貢献
を含め、お礼を申し上げるとも
に、敬意を表する。

土木業に限らず、本町おける
人材確保には、多くの苦勞があ
ることは認識している。各社と
も本来の業務量に応じ職員を確
保している状況であり、災害時
のために人員を抱える状況では
ないと認識している。また、各
社では、正規職員に対して、業
務に必要な重機オペレーターの
資格取得に関し会社負担をして
おり、非正規職員に対しても、
一定の割合で負担をしていると
思う。

その他、各個人に対する支援
施策として、上川北部地域の名
寄市、土別市、下川町、美深
町、音威子府村、中川町、剣淵
町、和寒町、本町の9市町村で
構成する、公益社団法人上川北
部地域人材開発センターにおい
て、具体的な例で言えば、普通
自動車免許保有者を対象に、建
設総合コースとして、10月1日
から25日までの期間で、募集人
員10名、受講料無料で講習を
行っており、取得できる資格と
して、大型特殊免許、小型移
動式クレーン運転技能講習、
フォークリフト運転技能講習な
ど重機オペレーターとして技能
を高める応援施策が展開されて
いる。

同様に士別地域通年雇用促進
協議会においても事業が実施さ
れており、こういった制度も活
用していただきたい。

国や北海道に対して常日頃よ
り、地元企業がなければ有事の
際には大変なことになるので、
一定の配慮を賜りたいとお願い
をしている。

今後、高齢化などにより災害
の際に人手が不足し、復旧作業
が遅れ町民の安心、安全が確保
されないような状況を招かぬよ

う、建設業協会、商工会などと
必要に応じ協議をし、状況把握
に努めるとともに、支援策の要
望があれば検討をしていきたく
い。



一般質問



藤井議員

Q 町職員の消防団入団について

A 消防団員との兼職に関しては、協議を重ねながら検討していく

Q 本町の消防団員の定数は56名。現在38名の方に消防団員として活動いただいていると聞いている。今後、定年による退職を見込むと更なる団員数の減少が予想され、災害対応や予防活動への対応も厳しくなると思われる。

本町はこれまで大地震等の大きな災害に見舞われた経験は少ないと思うが、昨今の異常気象に伴う風水害や台風等への危機感をもって体制を構築していく必要があると強く感じる。昨年のブラックアウトや気象状況の

変化による未曾有の災害に対し、消防団が更なる入団を呼びかけることは当然だが、町全体で協力できる体制の一環として役場職員の方々に入団していただき人員不足に対応してはどうか。

深川地区から土別地区へ移管予定であると聞いているが、他市町では市や町の職員が入団し団員数が増加傾向にあると聞いている。先日、消防団長が町長へ協力をお願いに伺ったと聞いているが考えを伺いたい。

答弁 町長

A 本町の消防団の定数は56名となっており、実数の

38名とかなりの差が出ている状況である。しかし、この定数はまだ人口が多かったころから変更がされておらず、深川地区消防組合構成団体では秩父別町や妹背牛町の50名よりも多く、また、土別地方消防事務組合構成団体では剣淵町が45名、和寒町が48名と人口に比較した場合、本町の定数そのものがどうなのかという面もある。ただし、本町のような南北に長く集落が点在している現状を考えると消防施設や車両の確保を考えた時、

人口数だけでは語れない部分があるのも事実である。

8月13日に団長・副団長が来庁され団員確保に向けた正式な申し入れがあった。町職員は地方公務員法により職務専念義務が課せられ、有事の際には災害対策本部の指揮の下、様々な対応をとることで拘束されておられ、消防団員としての動きにはならないことを説明した。他市町村では役場職員の消防団入会が増えているという質問であったが、近隣では土別市5人、これは合併前の朝日町時代の名残分である。実際は活動していないと聞いている。剣淵町5人、名寄市3人、下川町9人、中川町11人、音威子府村7人。空知管内では北竜町5人、秩父別町7人、妹背牛町6人と職員数の割合から見ると、それほど多くないのが現状である。深川市のように機能別団員などの扱い等もあるが、それも正規な消防団活動はしていない状況である。

しかし、平成25年制定「消防団を中核とした地

域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、公務員の消防団員との兼職に関する特例措置等も時代とともに変わってきている。先の要請を受け、町としてどのような体制で協力するのが一番良いのかを、問題点も含め検討するよう指示を出したところであり、今後職員とも協議を重ねながら、早ければ来年度の土別地方消防事務組合への移管に合わせるように対応をしていきたい。



「幌加内町消防団員」

議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見るすることができます。



蔵前 文彦さん

本年度より議員活動を始めて約半年が過ぎようとしています。議員の活動を通して改めて知らなかった事が多く、恥ずかしい思いをした事などもあり、本当に毎日が勉強だなと思いつつながら活動をしています。この仕事をやってみて責任の重さを感じつつ、先輩議員の方々にご指導をいただきながら活動をさせていただいております。

の方々の意見を町政に反映できるとは思いますが、一議員として活動していきたいと思っております。

さて以前から議会に伴う書誌等で議会改革という事を聞くようになりました、議員のなり手不足等地方議会では問題が山積している中、幌加内町議会もできる範囲内で議会改革に取り組み、多様な世代



総務厚生常任委員会行政視察報告

調査項目：子育てサポート拠点施設「にじの森」について

調査年月日：令和元年8月19日

視察場所：枝幸町

視察議員：小関委員長・中川議員・稲見議員・藤井議員・小川議長

子育てサポート拠点施設「にじの森」について

○視察場所 枝幸町

「にじの森」の施設は、平成26年3月に閉院となった個人病院を町が取得し改修、平成30年4月より子育てサポート拠点施設として活用されている。

この施設では、子育ての隙間を地域住民同士のつながりで埋めるための取り組みが行われており、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員となっており、アドバイザーを通じ支援活動が行われている。

施設の運営は町内の主婦で集う「にじをつなぐ会」が町からの委託を受け行っており、子育て支援のほか、幅広い年齢層が集える交流の場として、カフェやレンタルスペース、サークル活動室などが整備されている。

子育て世代からの要望により実現された施設であり、施設の運営も既に活動していた子育てサークルが町からの委託を受けることでスムーズな運営が行われており、本町としても今後の施設整備を行っていく上での参考となる事例でした。



産建文教常任委員会行政視察報告

調査項目：①道の駅「ノンキーランドひがしもこと」について
②鶴居村の観光の取組みについて

調査年月日：令和元年8月22日から23日

視察場所：大空町・鶴居村

視察議員：市村委員長・中南議員・中村議員・蔵前議員・藤井議員

①道の駅「ノンキーランドひがしもこと」について

○視察場所 大空町

大空町は、旧女満別町と旧東藻琴村が合併してできた町である。

旧東藻琴村である東藻琴地区では民間施設や生鮮食品を扱うスーパーの廃業などにより、平成22年から「まちづくり住民懇談会」が設置され、現実的な飲食、物販、宿泊施設等のあり方について、施設の必要性や候補地の選定などの協議が行われてきていた。

協議の結果、平成26年に市街地中心部を候補地とする「地域振興施設」を建設することを決定し、平成29年に現在の「道の駅ノンキーランドひがしもこと」が完成し、1階はレストランや物販スペースのほか、トイレや会議室などが整備され、2階は21室、全てが宿泊施設となっている。農村部への観光客の誘致や情報発信基地としての役割を担っており、本町においても朱鞠内地区を中心とした観光拠点施設の整備の参考となる施設でした。



②鶴居村の観光の取組みについて

○視察場所 鶴居村

鶴居村の観光については、タンチョウが生息していることや釧路湿原国立公園に隣接していることから国内外から多くの観光客が訪れており、道東自動車道の延伸や釧路空港のLCCの就航などから関西経由による台湾、ベトナムなどのアジア圏の観光客が増えてきている。

特に鶴居村観光協会を中心に台湾やベトナムなどのインバウンドの受入れを積極的に行っており、来村者によるSNSを通じた情報発信により、現地での村の知名度が上昇している。

また、都市住民を対象とした農泊推進事業の展開により長期滞在型の観光への取り組みも行われており、今後本町でも増加が予想されるインバウンドへの取り組みや観光客の誘致に対する参考となる事例でした。





稲見 健志 (けんしん) くん

平成30年12月19日

父 隆 浩
母 恵 理

いつもニコニコで癒やし系の健志。「にいに」や「ねえね」など、たくさんの人達に可愛がってもらい、たくましく育っています。小さく生まれて心配だったけれど、それも感じさせないくらい元気に成長しています。

これから健志なりのペースでスクスクと大きくなってね。

今月の表紙 ハッピーハロウィン

今月号の表紙は、朱鞠内地区で行われたハロウィンの様子です。ピエロの仮面をかぶったり、魔女のマントを羽織ったりと思いの仮装をした児童たちは「トリックオアトリート！お菓子をくれなきゃいたずらしちゃうぞ〜♪」と言いながら市街地を回り、施設の職員などからたくさんお菓子をもらっていました。



Public Relations Magazine

Horokanai

広報ほろかない12月号
2019 DECEMBER No.768

道の駅クーポン

☆幌加内物産館☆

そば処 まる店

お食事をされた方

お一人様50円引き

1組何名様でも使用可

売店

そばジェラート

50円引き

2019年1月31日まで、何度でも利用可

※12月31日~1月3日は休館につき、利用不可

他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

町の人口

Population

(10月末現在)



世帯数 768世帯
(前月比-1)

人口 1,447人
(前月比-3)

男 722人
女 725人



(社会福祉事業に際して)

「厚志」に感謝します

◆社会福祉協議会に◆

10月28日 田中 富江 様

おくやみ申し上げます

10月14日 能代 義秀 様 71歳

ひよのひらき